

保 存

那覇市立若狭小学校
校長 手登根 宏
(公印省略)

【訂正版】「警報発令時の対応」について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育活動へのご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、小中一貫教育那覇中グループは「暴風警報」「特別警報」発令時の登下校に関し、統一した対応を行うとお知らせしましたが、那覇市教育委員会より給食センターにおける給食実施方法についての通知がありましたので訂正いたします。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、「警報発令時の対応」についてのご理解・ご協力をお願いいたします。

「暴風警報」(台風) や「特別警報」が

午前7時以前に解除 になった場合

- ・8:15までに登校
- ・給食は①・②で判断
- ・通常日課での授業
- ・トレパン登校(中学校のみ)

<那覇市教育委員会より(通知)>

1. 暴風警報等が発令されている場合

- ① 当日朝6時までに警報解除 / 対応可能な簡易献立で実施
(ただし、食材調達、施設破損状況によっては給食中止)
- ② 当日朝6時以降に警報解除 / 給食中止
(ただし、食材調達、施設破損状況によっては対応可能な簡易献立で実施)

※給食が実施された場合は、日課表通りの授業を行います。給食が実施されなかった場合は、4校時までの授業となります。

※上記以外の緊急事態が発生した場合は、メール等で連絡をいたします。

「暴風警報」(台風) や「特別警報」が

午前7時以降に解除 になった場合

- ・臨時休校

※ 休校時の過ごし方については、ご家庭で対応をお願いします。

